

# 可燃ごみの分別状況の調査結果について

豊明市役所環境課

2月12日(木)に、トヨタケユニティ(株)にて、西沓掛区における「可燃ごみ」の分別状況について調査を行いました。

## プラスチックについて

今回収集したごみの中には「プラスチック」として出せるものが12.66%ありました。

プラスチック製容器包装やプラスチック製品は、汚れを落として「プラスチック」として市指定の青いごみ袋に入れて出してください。(汚れが落ちないものは「可燃ごみ」に出してください)

## 紙製容器包装、雑誌・雑紙等について

紙資源の混入が多く、回収したごみの中には「紙資源」として出せるものは、7.88%含まれていました。資源として出せるものは、町内会の資源回収や市内3か所の資源回収場所へ持ち込んでください。

- 豊明市清掃事務所(沓掛町勅使1-13)  
月～金曜日(市役所閉庁日は除く) 午前9時～午後4時
- 株式会社中西(栄町高根103)  
月～金曜日、毎月第1・3回目の土曜日 午前8時30分～午後4時
- 市役所資源回収(新田町子持松1-1)  
毎月第2・4回目の日曜日 午前9時～午後2時



資源として出せる紙製容器包装が含まれていました。資源としてだしてください。



禁忌品と呼ばれる危険物の混入は一切ありませんでした！  
今後とも市の環境行政及びごみの減量化へのご協力をよろしくお願いいたします！

## 組成調査の様子



50袋を収集し、調査を行いました。



ペットボトルが含まれていました。資源として出してください。



## ごみ減量にご協力をお願いします！

### ごみ減量のポイント

#### ① 生ごみの水切り

生ごみの約80%は水分です。「ぎゅっと」絞ってから出しましょう。



生ごみ水切り大作戦



#### ② コンポストの利用

生ごみ減量化容器は補助制度があります。詳しくは市HPをご覧ください。



補助制度案内



#### ③ 刈草・剪定枝の乾燥

刈った草や剪定した枝葉はそのまますぐ捨てずに、数日乾燥させましょう。



#### ④ 紙類のリサイクル

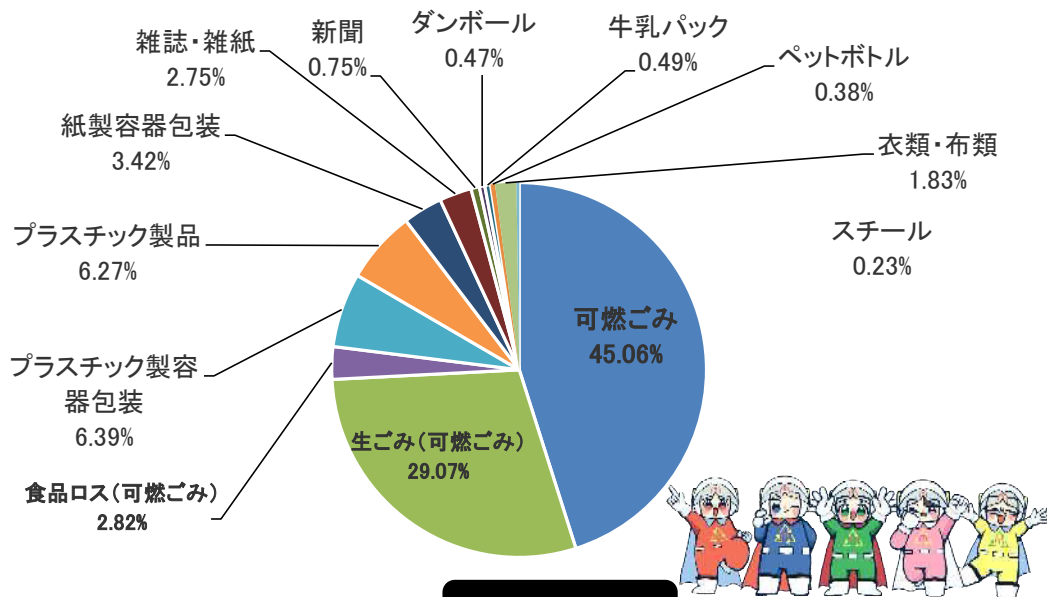
紙類はリサイクルすることができます。燃えるごみではなく「資源」に出しましょう。



# 令和7年度可燃ごみ組成調査結果

調査日: 令和8年2月12日(木) 対象区域: 西沓掛区

種類		重量(kg)	比率(%)
可燃ごみ		69.37	45.06
生ごみ(手をつけている食品・食材)		44.75	29.07
食品ロス(手をつけていない食品・食材)		4.34	2.82
可燃ごみ以外	プラスチック製容器包装	9.83	6.39
	プラスチック製品	9.65	6.27
	紙製容器包装	5.26	3.42
	雑誌・雑紙	4.23	2.75
	新聞	1.16	0.75
	ダンボール	0.73	0.47
	牛乳パック	0.76	0.49
	ペットボトル	0.59	0.38
	衣類・布類	2.81	1.83
	ビン	0.05	0.03
	アルミ	0.00	0.00
	スチール	0.35	0.23
	スプレー缶・カセットボンベ	0.02	0.01
	不燃ごみ	0.05	0.03
事業系ごみ	0.00	0.00	
合計		153.95	100.00



## 「組成調査」とは

ごみの品目(組成)の重量比(%)を求めるものです。市では毎年、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチックそれぞれについて、対象地区のごみを無作為に回収し、品目(組成)を調査しています。組成調査は、市の職員と清掃業者が行っています。調査で得た個人情報(住所)は適切に管理しています。また、個人を特定するようなことは一切行いません。